

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	岡山県	岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班	岡山県プロフェッショナル人材確保支援補助金 TEL:086-226-7354 FAX:086-224-2165	要綱に定める要件を満たす、県内の事業主	【補助率】1/2以内 【補助限度額】 ○人材確保事業 人材1人につき100万円まで ○副業・兼業人材活用事業 人材1人につき30万円まで 【申請可能回数】 1企業につき、同一会計年度内1回まで	県内中堅・中小企業の経営体質の強化や県内経済の成長等に資するため、プロフェッショナル人材を雇用する際に要する費用の一部を補助します。	令和4年4月1日 ～令和5年2月28日 (予算の上限額に達した時点で終了)
	設備	岡山県	一般社団法人 岡山県トラック協会	岡山県貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援助成金 電話:086-234-8211	県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者 ※その他の要件は募集要綱をご確認ください	【助成額】 エコタイヤ1本当たり 軽自動車以外 3,000円 軽自動車 1,500円 (大企業は1,000本分を上限)	原油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の経費削減及び温室効果ガス削減を図るため、エコタイヤ導入費用の一部を助成します。	令和4年7月11日 ～令和5年2月10日 ※予算額に達した時点で受付終了
	設備	岡山市	岡山市 都市整備局都市・交通部交通政策課 計画係	岡山市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金 TEL:086-803-1376 FAX: 086-234-0435	ユニバーサルデザインタクシーを配置する営業所を岡山市内に有し、及び岡山市内を営業区域とするタクシー事業者、又はこのタクシー事業者に当該運送事業の用に供する車両を貸与する事業者	【補助対象車両】 ユニバーサルデザインタクシー その仕様について標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月28日国自旅第192号)に基づき国土交通大臣の認定を受けたユニバーサルデザインタクシー 【補助金額】 車両1台当たりの補助上限額10万円。 (補助対象経費は、ユニバーサルデザインタクシーの購入費用)	岡山市ではユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため事業者へ補助金を交付します。	随時
	その他	岡山市	岡山市 保健福祉局高齢福祉部事業者指導課 障害事業者係	岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金(障害事業所向け) TEL:086-212-1012	岡山市内で事業を行っている障害者入所施設、介護施設 ※詳細は公募要領をご確認ください。	【基準額】 食材料費 700円/人 月 光熱水費 2,000円/人 月 ※支給額の詳細は公募要領をご確認ください。	新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価高騰の影響を受けている岡山市内の障害者施設等へ支援金を支給します。	令和4年10月1日 ～令和5年2月28日

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	岡山市	岡山市 保健福祉局高齢福祉 部事業者指導課	岡山市高齢者・障害者施設 等運営支援金(介護事業所 向け) TEL:086-212-1012	岡山市内で事業を行っている高 齢者入所施設、介護施設 ※詳細は公募要領をご確認くだ さい。	【基準額】 食材料費 700円/人 月 光熱水費 2,000円/人 月 ※支給額の詳細は公募要領をご確認く ださい。	新型コロナウイルス感染症の影響による 原油価格及び物価高騰の影響を受けてい る岡山市内の高齢者施設へ支援金を支給 します。	令和4年10月1日 ～令和5年2月28 日
	その他	岡山市	岡山市 政策局政策部事業政 策課	地域の未来づくり推進事業 補助金 電話: 086-803-1042 FAX: 086-803-1846	申込手引きをご確認ください	○地域密着型団体 【限度額】 ・法人格がない場合: ソフト事業500万円、ハード事業500万円 ・法人格がある場合: ソフト1,000万円、ハード1,500万円 【補助率】 ソフト4/5以下、ハード4/5以下 ○テーマ型団体 【限度額】 ソフト1,000万円、ハード1,500万円 【補助率】 ソフト2/3以下、ハード2/3以下	地域住民をはじめ、NPO法人や企業等 の多様な主体による、地域活力の創出や 生活サービスの維持をめざし、持続可能な 「コミュニティビジネス」の創出など、様々な 地域課題の解決に取り組む活動を支援す る制度です。 市の認定した「地域の未来づくり計画」に位 置付けた事業に対して、補助金を交付しま す。	【申請期間】 ・上期 令和4年7月27日 ～8月10日 ・下期 令和5年1月27日 ～2月10日
	設備 等	岡山市	岡山市 環境局環境部環境保 全課地球温暖化対策 室	令和4年度 岡山市事業所用スマートエ ネルギー導入促進補助金 (太陽光発電システム、ガス コージェネレーションシステ ム、LED照明器具、高効率 空調機器、太陽熱利用シス テム、蓄電池、エネルギー 管理システム、電気自動車 専用充電設備) TEL:086-803-1282 FAX:086-803-1887	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率等】 ○太陽光発電システム(自家消費型) 3万円/kw 100万円 ○ガスコージェネレーションシステム 1/3 150万円 ○LED照明器具 1/3 40万円 ○高効率空調機器 5万円/馬力 40万円 ○太陽熱利用システム(強制循環型) 1/3 50万円 ○蓄電池(産業用) 容量4,800Ah・セル以上 1/3 50万円 ○エネルギー管理システム 1/3 100万円 ○電気自動車専用充電設備 1/3 1基あたり15万円 ※5基を上限	岡山市では、脱炭素社会の実現に向け、 事業所においてエネルギーを創って、ため て、賢く使うことによるエネルギー利用の最 適化・効率化を推進するため、市内の事務 所、営業所、商店、工場等にスマートエネ ルギー化に資する機器を導入する法人又 は個人事業者に対し、経費の一部を助成し ます。	令和4年5月9日 ～令和5年3月10 日 ※ただし、補助事 業が完了した日 から起算して20 日以内又は令和 5年3月27日のい ずれか早い日ま で実績報告書 の提出ができる こと。

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	岡山市	岡山市 環境局環境部環境保全課地球温暖化対策室	令和4年度 岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助金(燃料電池自動車、電気自動車等) TEL:086-803-1282 FAX:086-803-1887	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率等】 ・燃料電池自動車 1/3 50万円 ・電気自動車等 1/3 15万円	岡山市では、脱炭素社会の実現に向け、事業所においてエネルギーを創って、ためて、賢く使うことによるエネルギー利用の最適化・効率化を推進するため、市内の事務所、営業所、商店、工場等にスマートエネルギー化に資する機器を導入する法人又は個人事業者に対し、経費の一部を助成します。	令和4年5月9日 ～令和5年3月10日 ※ただし、車両の初度登録日が令和4年3月18日から令和5年2月28日の間の日付であるものに限る。
	継承	岡山市	岡山市 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室	岡山市事業承継支援補助金 TEL:086-803-1325 FAX:086-803-1738	事業承継の戦略策定事業を行う岡山市内の事業者	【補助率】対象経費の2/3以内 【限度額】100万円	本市内の事業者が事業承継における問題を解決するため、経営状況・経営課題等の把握、事業承継に向けた経営改善、事業承継計画の作成等を行う取組に係る費用に対して、経費の一部を補助します。	令和4年4月1日～ (予算がなくなり次第終了)
	人材	倉敷市	倉敷市	人「財」育成支援補助金 TEL:086-426-3405	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」育成のための教育研修の受講、技能検定の受検を支援します！ 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和5年2月28日まで
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課	立ち上がろう!「まち活」応援事業費補助金 TEL:086-426-3405	倉敷市内の中小企業者、商工団体	【上限額／補助率】 ○事業者共同型 50万円／補助対象経費の2/3 ○商工団体先導型 300万円／補助対象経費の9/10	新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を目指して、グループで行う販売促進や、消費喚起を目的としたイベントの開催を応援します！	令和4年4月1日～令和5年2月28日
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域資源推進室	倉敷市高梁川流域圏内職人の工芸品等展示会支援補助金 TEL:086-426-3406 E-mail: cmind-01@city.kurashiki.okayama.jp	次の各号のいずれかに該当する職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有し、職人としての活動の拠点が倉敷市内にあること。	【補助率等】 対象事業に係る会場使用料の1/2、上限20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり20万円を限度とします。限度額内であれば、複数回の申請が可能。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人(※)が自身の作品の展示及び販売を共同で行う際の会場使用料の一部について予算の範囲内で補助金を交付することにより、その活動を支援するとともに、高梁川流域圏内の工芸品等に係る産業の活性化を図ることを目的としています。 ※職人2人以上の共同実施が必要	令和5年2月28日まで

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
販路	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市高梁川流域圏地域 資源活用推進補助金 TEL:086-426-3405	倉敷市及び高梁川流域圏の市 内又は町内の個人事業主、会 社、団体	【補助率】2/3 【限度額】県内50万円 県外100万円	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内 の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島 町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡 市)の事業者等が、5者以上、共同して実 施する地域資源の販路開拓、販路拡大等 を目的とした展示会、見本市、物産展等を 企画・実施もしくは展示会等に出展する事 業の実施経費の一部を補助します	令和5年2月28日 まで
その他	津山市	つやま産業支援セン ター	デジタル人材育成支援サ ポート補助金 TEL 0868-24-0740	市内に事業所を有する法人	【補助額】 上限20万円 【補助率】 対象経費(税抜)の2/3以内	津山市内の中小企業者が社員等のデジ タルリテラシー向上を支援し、デジタル化の 促進を図るために行う研修等に必要な経 費に対して、やま企業サポート事業デジタ ル人材育成支援サポート補助金を予算の 範囲内において交付し、市内の事業所の 積極的なデジタル人材育成の促進を図る ことを目的としています。	令和5年2月28日 まで(予算額に達 し次第、受付終 了)
その他	津山市	つやま産業支援セン ター	専門家派遣サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	市内に本社又は主たる事業所 もしくは工場を有する者	【補助率】1/2以内 【限度額】10万円 (経営改善計画策定等20万円) ※新型コロナウイルス感染症の影響を 受け、業況が悪化しつつも前向きな投資 を行う事業者支援内容を拡充	経営課題の解決に向け、自ら専門家を招 き、適切な診断及び助言のもと、発展・成 長を目指す中小企業等に対して、公的機 関が行う専門家派遣事業に要する費用の 一部を補助します。	随時
人材	津山市	つやま産業支援セン ター	長期研修会参加サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	市内に本社又は主たる事業所 もしくは工場を有する者	【補助率】1/2以内 【補助上限】10万円/企業・年度	中小企業大学校や岡山県産業振興財団 等の公的支援機関が実施する長期間(2日 間以上)の研修に従業員を参加させる際 に、その費用の一部を補助します。	随時

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
販路	津山市	つやま産業支援センター	販路開拓サポート TEL: 0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	市内に本社又は主たる事業所 もしくは工場を有する者	【上限金額・補助率】 ①展示会等 (国内)25万円(国外)50万円 補助率1/2以内 ②マーケティング等 30万円 補助率2/3以内 ③外国語HP作成等 市内企業への発注20万円 市外企業への発注10万円 補助率1/2以内 ④日本語HP作成 市内企業への発注10万円 市外企業への発注5万円 補助率1/2以内 ⑤プロモーション費用 40万円 補助率1/2以内 ⑥ECサイト作成委託費用 市内企業への発注30万円 市外企業への発注10万円 補助率2/3以内	中小企業等の新規取引先や事業提携先 等の販路開拓を支援することで本市経済 の持続的な発展を図るため、見本市等へ の出展費用等を補助します。 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受 け、業況が悪化しつつも前向きな投資を行 う事業者には支援内容を拡充	随時
設備	津山市	つやま産業支援センター	設備導入サポート TEL: 0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	岡山県産業振興財団が行う設 備貸与制度のうち、「割賦販売」 により新たに市内の事業所に設 備を導入する中小企業者等	【補助率】 1/2以内 (ロボット導入等は2/3以内) 【上限】100万円 ※新型コロナウイルス感染症の影響を 受け、業況が悪化しつつも前向きな投資 を行う事業者には支援内容を拡充	公益財団法人岡山県産業振興財団が行 う設備貸与制度を利用して、市内において 新たに設備を導入する中小企業等に対し て、設備貸与制度の利用に要する費用の 一部を補助します。	随時
その他	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上ICT導入サポ ート補助金 TEL: 0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率】1/2 【補助上限】20万円 【対象経費】システム設計、システム構築 費	生産性の向上を目的にシステム構築によ るICTソリューションを新たに導入するた めの事業費を補助します。 ※パソコン等設備購入費、ソフトウェア及び そのライセンス費用(クラウドサービスに あつてはその利用料)、当該ソリューション 導入後の維持管理のための費用は除く。	随時
人材	津山市	つやま産業支援センター	プロフェッショナル人材等採 用サポート TEL: 0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	市内に事業所若しくは工場を有 する中小企業者及び市内の個 人事業者、創業予定者、つやま 産業支援センターが認めた者	【補助率】2/3以内 【補助上限】40万円 ※新型コロナウイルス感染症の影響を 受け、業況が悪化しつつも前向きな投資 を行う事業者には支援内容を拡充	プロフェッショナル人材、エキスパート人 材を採用した場合、事業者に対して採用者 の給与に係る事業者負担額の2か月分を 補助します。	随時

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
開発	津山市	つやま産業支援センター	付加価値化・事業転換サポート TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有するもの	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額40万円 ※革新性ある事業は上限額80万円 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業況が悪化しつつも前向きな投資を行う事業者に支援内容を拡充	優れた技術を持つ中小企業が、下請けからの事業転換を図るため、独自性を持つ付加価値の高い新商品開発をするための試作品作成に必要な経費の一部を補助します。	随時
知的財産	津山市	つやま産業支援センター	知的財産権取得サポート TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	市内に本社又は主たる事業所もしくは工場を有する者、市内の個人事業者	【補助率】1/2以内 【補助上限】 特許権20万円、実用新案権・意匠権10万円	中小企業等の技術や製品開発を促進し、企業の独自性や優位性を発揮させるため、知的財産権取得の出願に必要な費用の一部を補助します。	随時
人材販路	玉野市	玉野市 商工観光課	中小企業ステップアップ支援事業 TEL:0863-33-5005 E-mail:syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	(1)中小企業者 (2)中小企業者が過半数以上で構成する団体・任意グループ	○人材育成事業 【補助率】1/2 【補助限度額】 研修の受講、開催:15万円 技能検定等の受験:5万円 ○情報化事業 【補助率】1/2 【補助限度額】 新規開設:15万円 リニューアル:10万円 ○販路開拓事業 <展示会等への出展等> 【補助率】2/3 【補助限度額】15万円 <商談会への参加> 【補助率】1/2 【補助限度額】10万円	玉野市では、市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における経営基盤の強化を支援しています。	随時 (予算に達した時点で締め切り)

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
その他	玉野市	玉野市 商工観光課	魅力ある職場環境づくり応援事業補助金 TEL:0863-33-5005 E-mail:syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市税を完納している方で、常用雇用者を2人以上雇用している、市内に事業所がある中小企業者(中小企業基本法第2条に定めるもの) ※NPO法人、医療法人、社会福祉法人などの特別法人は対象外	【補助率】 ・職場環境整備事業 1/2 ・女性活躍推進事業 1/2 【限度額】 ・職場環境整備事業 ①市内事業者から購入 30万円 ②市外事業者から購入 20万円 ③両方から購入 25万円 ・女性活躍推進事業 ①市内事業者から購入・施工 50万円 ②市外事業者から購入・施工 30万円 ③両方からの購入・施工 40万円	市内の中小企業者等(個人事業主含む)が行う職場環境の整備に対して補助金を交付することにより、市内における雇用の確保及び女性雇用の促進を支援しています。	随時 (補助予定金額に達した時点で終了)
事業承継	笠岡市	笠岡市 商工観光課	笠岡市事業承継支援事業補助金 TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185	市が定める要件を満たす、市内で事業承継する中小企業者 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①設備投資支援事業 (機械設備・宿泊設備の購入またはメンテナンス費) 【補助率】2分の1 【補助額】100万円 ②広告宣伝支援事業 (広告宣伝に係る費用。ホームページ製作費を含む。) 【補助率】2分の1 【補助額】100万円 ③法人設立支援事業 (承継した事業を営む者が、法人を設立する場合の会社設立等登記費用。登録免許税は除く。) 【補助率】2分の1 【補助額】100万円 ④雇用支援事業 (従業員の人件費。ただし、補助事業者・補助事業者の1親等以内の親族及び補助事業者の役員は除く。) 【補助率】10分の10 【補助額】50万円	笠岡市内の中小企業者の円滑な事業承継を推進し、中小企業者の休廃業を抑制するため事業承継する者に対して予算の範囲内で笠岡市事業承継支援事業補助金を交付します。 ※①～④合算して100万円まで	随時

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	笠岡市	笠岡市 商工観光課	笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金 TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①新規創業者支援事業 (新規創業に際して必要な次に掲げる経費) 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助額】 100万円 ②空き店舗等活用事業 (空き店舗及び空き家等を活用するために必要な次に掲げる経費) 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助額】 100万円	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時
人材	井原市	井原市 商工課	井原市資格取得事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商工会議所又は備中西商工会の会員である中小企業者	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき20万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、市内の中小企業者が実施する人材育成を応援しています。	随時

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	井原市	井原市 商工課	井原市創業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内で起業する新規創業者	○事業所開設支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:200万円) ○経営支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:30万円)	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方の補助金です。	随時
設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促進事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商工会議所又は備中西商工会の会員である中小企業者	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円	市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。	随時
その他	井原市	井原市 商工課	井原市経営革新事業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商工会議所又は備中西商工会の会員である中小企業者	【補助率】 補助対象経費の1/3以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。	随時
継承等	高梁市	高梁市 産業振興課	高梁市地域商業活性化支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	商業振興及び地域経済の活性化に役立てる事業に要する経費の一部を補助しています。	随時
販路等	新見市	新見市 産業部商工観光課	新見市中小企業支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に1年以上住所を有する個人経営主または市内に1年以上本社、事業所を有する法人	○展示会等出展事業 【補助率】10/10 【限度額】30万円 ○店舗等改装事業 【補助率】1/2以内 【限度額】100万円 ○多言語化対応事業 【補助率】1/2以内 【限度額】20万円	新見市では、中小企業者が、技術または製品の販路開拓、店舗の改修、外国語表記のホームページなどの作成を行う場合に必要とする経費を補助することにより、中小企業の新たな事業展開を支援し、もって、地域経済を支える中小企業者などの競争力を高め、中小企業の振興に寄与することを目的としています。	随時 (令和4年度まで)

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	経営革新支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づいて実施する事業の経費の一部を補助します。	随時
	創業	新見市	新見市 産業部商工観光課	新見市創業・事業承継支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	補助事業の完了までに本市の住民になる60歳未満の人、または補助事業の完了までに市内に事務所または事業所を有する見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所又は阿哲商工会の支援を受けた事業計画が必要	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ○創業 市内創業事業1/2 移住創業事業2/3 ○第二創業 2/3 ○事業承継 親族承継 市内1/2、移住2/3 上記以外(従業員・M&A等)2/3	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	雇用安定助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【助成金額】 国の雇用調整助成金のうち休業手当に係るものに3%を乗じて得た額 【助成期間】 国の助成を受けた期間	経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業者に雇用安定のための助成金を支給する制度。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課	瀬戸内市事業承継推進補助金 TEL:0869-22-1284	瀬戸内市内の小規模企業者及び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時
	その他	赤磐市	赤磐市 産業振興部 商工観光課 商工振興班	がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金 TEL:086-955-2037	以下の(1)~(3)の要件を全て満たす運送事業者 (1)赤磐市内に本社または営業所等を有し、本支援金受領後も事業を継続する意思があること (2)貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第3条または第35条の許可を得ていること (3)市税の滞納がないこと	【交付額】 運送事業の用に供している自動車1台につき3.5万円 ・赤磐市内を使用の本拠の位置とするものに限る ・被牽引車(牽引して陸上を異動させることを目的として制作した用具)を除く 上限100万円 ※1事業者1回限り	運送事業者に対し原油価格高騰による影響を踏まえ、事業継続を支援するための支援金を交付します。	令和5年2月28日 必着

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	【補助率】 派遣2回目まで10/10 派遣3回目以降1/2 【補助金限度額】 5万円	地域産業の活性化を図るため、市内中小企業者の方が、経営、技術、人材等の諸問題の解決のために、専門家派遣事業を利用される経費の一部を補助します。	随時
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	情報化を促進し、販路拡大など経営基盤の強化を図るため、市内中小企業者の方が、新たにホームページを作成又はリニューアルする経費の一部を補助します。	随時
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市商工業起業家奨励金 TEL:086-955-6175	申請時、赤磐商工会員であり、創業して1年以上経過している個人、申請時、法人登記を行って1年以上経過している法人	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は起業の日から2年以内
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	【補助率】1/2 【補助限度額】10万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	真庭市起業支援事業補助金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 ○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること ○市内に事務所を設置または設置を予定していること ○市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	令和4年4月1日 ～※予算額に達した時点で締め切り

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	産業財産権取得事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円 【事業期間】 補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時
	販路	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	販路開拓事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度額】10万円 【事業期間】 補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出席する事業(県外の展示会等への出席に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	人材育成事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度額】10万円 【事業期間】 補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業(中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度額】5万円 【事業期間】 補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路 創業	早島町	早島町 まちづくり企画課	早島町中小企業応援補助金 TEL:086-482-0612	町内の中小企業者、町内の中小企業者の団体	○販路開拓事業 【補助率】10/10 【限度額】国内での見本町及び展示会20万円、外国での見本町及び展示会30万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円	町内の中小企業者の販路開拓や町内での新規創業を応援するために平成29年4月1日より新たな補助金制度を開始いたしました。 ・岡山県外での見本市及び展示会(物産展等主として販売を目的とするものを除く。)への出展 ・当該年度内の起業に係る本町内における法人設立又は店舗若しくは事務所の開設	随時
	開発 販路	里庄町	里庄町 企画商工課	新商品開発・販路開拓支援事業 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	町税等に滞納がない町内に主たる事業所を有する中小企業者	【補助率等】 ・新商品開発 上限10万円(2/3以内) ・国内販路開拓 上限10万円(1/2以内) ・国外販路開拓 上限10万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開拓をしようとする事業者等を支援するため、経費の一部を補助します。	随時
	設備	奈義町	奈義町 税務住民課	奈義町地球温暖化対策設備導入補助金 TEL:0868-36-4112 FAX:0868-36-6771	町内に住所を有する者、又は転入予定者 ※その他の要件は交付要綱をご確認ください。	【補助対象機器・補助金額】 定置型蓄電池…補助対象経費の10分の1以内とし、上限額は12万円 HEMS(ヘムス)…補助対象経費の3分の1以内とし、上限額は3万円 太陽熱利用システム…補助対象経費の10分の1以内とし、上限額は10万円	町内における地球温暖化防止策の一環として、町内のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境に対する負荷の少ない循環型社会の形成及び環境保全意識の高揚を図るため、エネルギー利用の最適化及び効率化に資する機器を導入する経費の一部を補助します。	随時
	創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業者支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	町内に在住する者	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 個人50万円、法人100万円	本町における雇用の場の創出や定住促進、また地域経済の活性化を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
	その他	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町電気料金高騰緊急対策支援金 TEL:086-728-4412	申請時点で3か月以上事業継続していること、及び今後も事業を継続する意思のある事業者。 ※令和4年11月1日時点で事業継続していること。	【対象経費】 令和3年11月分から令和4年10月分のうち、いずれかひと月分の電気料金に3を掛けて算出した金額 【支援金額等】 法人:上限30万円 個人事業主:上限10万円	電気料金高騰により影響を受けられている事業者の負担軽減を目的に、予算の範囲内において支援金を交付します。	令和5年2月28日まで

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	久米南町	久米南町 産業振興課	起業家支援事業 TEL:086-728-4412	空き店舗等を購入若しくは賃貸又は無償で使用して起業する者で、町が定める要件を満たす者	【補助金額】対象経費の40% 【補助上限】200万円	町内に所在する空き店舗等の有効活用を図り、本町における就業機会の拡大を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
	創業	美咲町	美咲町 産業観光課	美咲町創業支援事業補助金 TEL:0868-66-1118 FAX:0868-66-7622	町内で創業する方	【補助金額】上限100万円 【補助率】1/2	中小企業者等の事業活動の活性化並びに産業振興を図ることを目的に、町内で創業する方に対し補助金を交付します。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課	創業支援事業補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の(又は創業後に町内在住となる)小規模事業者として創業する者	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ・一般創業事業 1/2 ※町内在住者(Uターン除く)が実施する事業 ・移住創業事業 2/3 ※Iターン、Uターンの者が実施する事業	商工業支援と地域の活性化・活力向上を目的に町内で新たに創業を目指す起業者に対して、事業開始時等に必要となる費用の一部を助成します。	随時
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課	事業継承支援補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(又は継承後に町内在住となる)小規模事業者	【補助金額】上限50万円 【補助率】 ・一般事業継承 1/2 ※町内在住者(Uターン除く)が後継者となる事業継承 ・移住事業継承 2/3 ※Iターン、Uターンの者が後継者となる事業継承	商工業支援と地域の活性化・活力向上を目的に町内で事業継承する後継者に対して、事業開始時等に必要となる費用の一部を助成します。	随時
	その他	農林水産省	農林水産省 農産局農業環境対策課 GAP推進グループ	令和4年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業 TEL:03-6744-7188	公募要領をご確認ください。	【補助金額】 有機JAS認証取得等支援 :16,000 千円 GAP等認証取得等支援 :3,000 千円	有機JAS認証を取得した農産物・加工食品については、近年、我が国からの輸出が増加しています。また、国産農産物の強みや適正な管理を海外にアピールし、輸出を促進するに当たって、国際的に通用する規格・認証の重要性が増しています。このような状況に包括的に対応し、輸出拡大を着実に推進するため、本事業においては、輸出拡大に向けた有機JAS認証、GAP等認証の取得や商談等の取組を支援します。	令和5年2月3日 17時必着

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等	
	新着	研究 開発 等	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構	「 ポスト5G情報通信システム 基盤強化研究開発事業／ 先端半導体製造技術の開 発(助成) 」に係る公募につ いて	公募要領の要件を満たす、単独 ないし複数で助成を希望する、 原則本邦の企業、大学等の研 究機関	【事業期間】 研究開発開始時点から原則3年(36カ 月)以内 【補助率等】 公募要領等をご確認ください	第4世代移動通信システム(4G)と比べてより 高度な第5世代移動通信システム(5G) は、現在各国で商用サービスが始まってい ますが、更に超低遅延や多数同時接続と いった機能が強化された5Gは、今後、工場 や自動車といった多様な産業用途への活 用が見込まれており、我が国の競争力の 核となり得る技術と期待されています。 NEDOは、本事業を通じて、ポスト5Gに対 応した情報通信システムの中核となる技術 を開発し、我が国のポスト5G情報通信シ ステムの開発・製造基盤強化を目指します。	令和5年1月20日 ～2月20日正午
		販路 等	経済産業 局(中小企 業庁)	独立行政法人 中小企 業基盤整備機構(全国 商工会連合会)	令和元年度補正予算・令和 3年度補正予算 小規模事業者持続化補助 金<一般型>(全国商工会 連合会)	商工会地域の小規模事業者等	【補助上限】 [通常枠]50万円 [賃金引上げ枠]200万円 [卒業枠]200万円 [後継者支援枠]200万円 [創業枠]200万円 [インボイス枠]100万円 【補助率】 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者に ついては3/4)	小規模事業者等が今後複数年にわたり 相次いで直面する制度変更等に対応する ために取り組む販路開拓等の取組の経費 の一部を補助することにより、地域の雇用 や産業を支える小規模事業者等の生産性 向上と持続的発展を図ることを目的とし ます。 本補助金事業は、持続的な経営に向け た経営計画に基づく、地道な販路開拓等 の取組や、その取組と併せて行う業務効率 化(生産性向上)の取組を支援するため、そ れに要する経費の一部を補助するもので す。	【受付締切】 第11回:令和5年 2月20日
		販路 等	経済産業 局(中小企 業庁)	独立行政法人 中小企 業基盤整備機構(日本 商工会議所)	令和元年度補正予算・令和 3年度補正予算 小規模事業者持続化補助 金<一般型>(商工会議 所)	商工会議所の管轄地域で事業 を営んでいる小規模事業者等	【補助上限】 [通常枠]50万円 [賃金引上げ枠]200万円 [卒業枠]200万円 [後継者支援枠]200万円 [創業枠]200万円 [インボイス枠]100万円 【補助率】 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者に ついては3/4)	小規模事業者等が今後複数年にわたり 相次いで直面する制度変更等に対応する ために取り組む販路開拓等の取組の経費 の一部を補助することにより、地域の雇用 や産業を支える小規模事業者等の生産性 向上と持続的発展を図ることを目的とし ます。 本補助金事業は、持続的な経営に向け た経営計画に基づく、地道な販路開拓等 の取組や、その取組と併せて行う業務効率 化(生産性向上)の取組を支援するため、そ れに要する経費の一部を補助するもので す。	【受付締切】 第11回:令和5年 2月20日
				IoT推進部 ポスト5Gプ ロジェクト推進室	E-MAIL: post5g_koubo@ml.nedo.go.jp				
			岡山県商工会連合会	TEL:086-238-5666 FAX:086-222-1672					
			小規模事業者持続化 補助金事務局	TEL:03-6632-1502					

■補助金リスト(2023.1.31)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
販路等	経済産業省	中国経済産業局 地域経済部 製造・情報産業課	令和5年度 「伝統的工芸品産業支援補助金」 TEL:082-224-5630	「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき各種計画の認定を受けた組合、団体及び事業者等	【補助率】 事業により2/3以内又は1/2以内(上限2,000万円下限50万円)	本補助金制度は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品の組合、団体及び事業者等が実施する事業の一部を国が補助することにより、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的としています。各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光業など異分野や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援を行います。	令和5年1月6日 ～2月10日17時
その他	経済産業省 (中小企業庁)	事業再構築補助金事務局	事業再構築補助金 TEL:0570-012-088	日本国内に本社を有する中小企業者等及び中堅企業等	詳細は公募要領をご確認ください。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待しづらい中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	【第9回公募】 令和5年1月16日 ～3月24日18時まで
設備等	(独)中小企業基盤整備機構 (中小企業庁)	全国中小企業団体中央会 ものづくり補助金サポートセンター	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 TEL:050-8880-4053	国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等	○補助上限 [通常枠] 750～1,250万円 [回復型賃上げ・雇用拡大枠]750～1,250万円 [デジタル枠]750～1,250万円 [グリーン枠]750～4,000万円 [グローバル市場開拓枠] 3,000万円 ○補助率 [通常枠] 1/2(小規模事業者等 2/3) [回復型賃上げ・雇用拡大枠] 2/3 [デジタル枠] 2/3 [グリーン枠] 2/3 [グローバル市場開拓枠] 1/2(小規模事業者等 2/3) ※詳細は公募要領をご確認ください。	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。	【14次公募】 令和5年1月11日 ～4月19日

■補助金リスト(2023.1.31)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構 サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局	IT導入補助金2022(令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業)セキュリティ対策推進枠 TEL:0570-666-424	中小企業・小規模事業者等	【補助額】5万～100万円 【補助率】1/2以内 【機能要件】独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス 【補助対象】サービス利用料(最大2年分)	生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等においてサイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや中小企業・小規模事業者等の生産性向上を阻害するリスクを低減するための支援を行います。	【7次締切】(最終)令和5年2月16日17時(予定)
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	IT導入補助金2022「通常枠(A・B類型)」及び「デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)」 TEL:0570-666-424	中小企業・小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	・通常枠(A・B類型) 中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツールを単独又は連携して導入するための事業費等に要する経費の一部を補助することにより、生産性向上を図ることを目的とするものです。 ・デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援するとともに、インボイス制度への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進するため、「通常枠」よりも補助率を引き上げて優先的に支援することを目的とするものです。	通常枠(終了) デジタル化基盤導入枠 【19次締切】(最終)令和5年2月16日17時(予定)